

提案基準 20 「有料老人ホーム」	法 34 条 1 4 号 令 36 条 1 項 3 号ホ
-------------------	---------------------------------

◎ 立地基準編第 2 章第 1 2 節 [審査基準 2] 提案基準 20 (P86・P87)

1 要件 6 について

「既存の病院又は特別養護老人ホーム等」とは、病院、特別養護老人ホームのほか、診療所、老人保健施設、老人デイサービスセンター等の施設をいう。

2 留意事項エについて

「施設間の往来に支障がなく、その距離が通常同一敷地内と考えられる程度の距離」とは、数十から百メートルのことをいう。